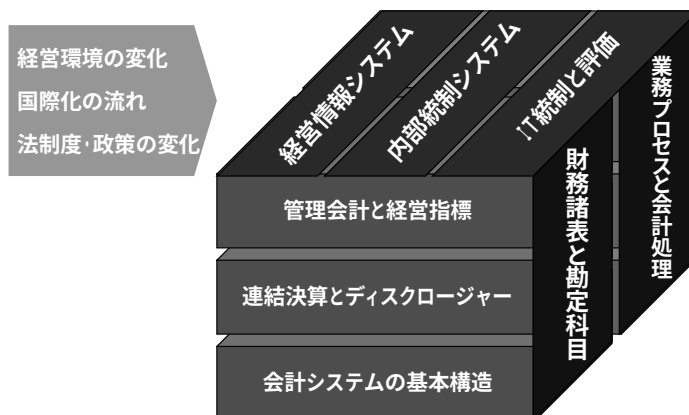


企業会計の全体像

～企業の価値と信頼を高めるシステム～



- 1.1 企業経営と会計
- 1.2 会計の歴史的な発展
- 1.3 企業会計の今日的な意味合い
- 1.4 システム技術者に求められる会計知識
- 1.5 企業経営を映し出す会計知識の立体像

1.1 企業経営と会計

企業の経営者は、ある事業目的を持って企業を経営している。事業目的を達成するためには、銀行等の債権者や株主から必要な資金を調達して、土地、建物、設備等を購入し、人を雇用し、製造業であれば材料等を購入することが必要となる。また、購入した材料等を製品に加工し、顧客に販売して販売代金を手に入れる。さらに、手に入れた販売代金(資金)を基に、再び材料を購入したり、従業員に給料を払ったり、あるいは次の新製品開発に資金を投入したり、より売上を伸ばすための広告宣伝などを行う(図 1.1)。

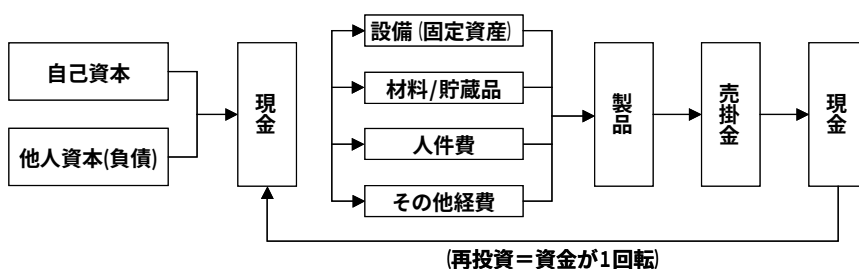


図 1.1 経営資本の循環

こうした営業活動を繰り返す過程において、どうしても必要になる情報は何か？ その1つは、今現在、企業がどのような資産をどれだけ保有・運用し、そのための資金をどのような調達で賄^{まかな}っているか、という企業の一定時点での財産の状態に関する情報であろう。一方で、はたして企業はこの1年間でどのような利益(儲け)をどれだけ稼いだかという、企業の一定期間の経営成績を知ること重要となる。これら2種類の情報によって、ヒト、モノ、カネ等の経営資源を最適配分して、企業活動を継続していくことができる。

ここに、前者の目的のため作成されるのが貸借対照表(Balance Sheet：通称 B/S)であり、後者の目的のため作成されるのが損益計算書(Profit and Loss Statement：通称 P/L)である。言い換えれば、ある時点の資産と負債の状況を表現したものが貸借対照表、その2時点間(会計期間という)における資産・負債の増減状況を表したものが損益計算書と定義される。一般に、会計とは、この貸借対照表(B/S)と損益計算書(P/L)の作成を中心とするプロセス群であり、この

B/S, P/L など財務状況を表す書類のことを財務諸表と呼んでいる(図 1.2)。

	乗車	降車	乗客数
東京発 (AM8:57)			15
新横浜	10	0	25
名古屋		▲ 5	20
京都	6	▲ 2	24
大阪着 (AM11:10)			24
途中乗車・降車の合計	16	▲ 7	

午前8時57分時点と午前11時10分時点のそれぞれの乗客数15名・24名が貸借対照表

その間の乗客の乗車数16名, 下車数▲7名, 合計9名のネット乗車数を表したものが損益計算書

図 1.2 貸借対照表と損益計算書

財務諸表を作成・利用・開示する上では, その目的と立場によって扱う情報の種類や量, もしくは記述の書式にいくらか差異が生まれる。そこで, 財務会計, 制度会計, 管理会計, 会計監査といったいくつかの会計業務領域が存在することになる(図 1.3)。

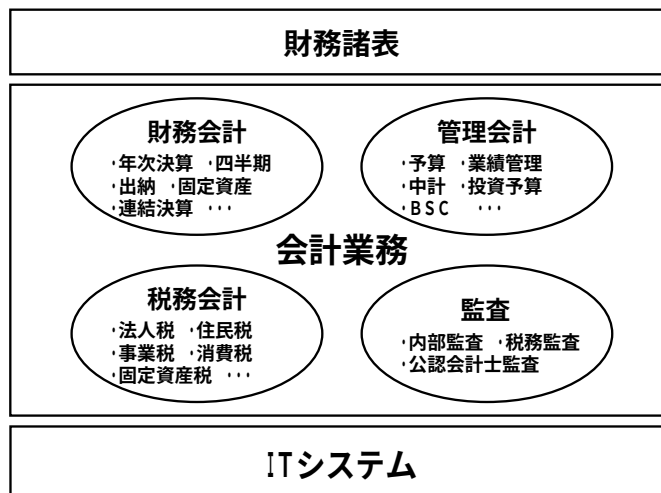


図 1.3 企業経営と会計(狭義の会計)

41.1.1 財務会計 ―利害関係者との調整―

財務会計とは、銀行等の債権者、株主、税務署等の企業外部の利害関係者(Stake Holder)に企業の正しい財産の状態と経営の成績を示すことを目的としている会計業務領域である。銀行等の債権者は、融資先の企業がどのような業績を上げているのか、さらには融資先として問題ないか等の与信情報を財務諸表から入手しようとする。また、株主は投資判断のための正確な企業内容に関する情報を財務諸表から得ようとする。さらに、税務署は公平な徴税目的のため財務諸表を利用する。このように財務会計は主に企業外部の利害関係者に経営情報を提供することを目的としており、外部報告会計とも呼ばれている(図1.4)。

利害関係者	立場	見方
経営者・従業員	自社の財務諸表	業績の分析と問題発見
販売先・仕入先	取引先の財務諸表	信用の供与、安定した供給先の確保
銀行	融資先の財務諸表	返済と利子支払の確実性
株主	投資先の財務諸表	将来の成長と株価の見通し
税務署	納税者の財務諸表	納税申告の裏付け

図1.4 利害関係者によって異なる財務諸表の見方

41.1.2 制度会計 ―財務会計を法的な制度面から

サポートするためのルール―

制度会計とは、財務会計のうち、法的に作成が定められた報告の領域を示す。制度会計には、銀行等の債権者の保護を主目的とした商法会計が存在する。さらに、投資家の投資判断に資するために企業内容の開示を主目的とした証券取引法会計や、税金徴収を目的とする税務会計が存在する。これら商法(会社法)・証券取引法・税法は企業会計原則を中心に密接に関連し合っており、このことを、会計のトライアングル体制と称している。

公開会社(上場企業等)では、商法(会社法)に基づく財務諸表(計算書類)、および証券取引法に基づく財務諸表の2種類の財務諸表を作成している。また、税務会計では、財務諸表を基に所得を計算し、法人税・住民税・事業税等の申告を行う(図1.5)。

- ◆ 企業会計原則：企業会計の実務の中に慣習として発達したものの中から、一般に公正妥当と認められたものの要約
- ◆ 商法(会社法)：株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書および附属明細書に関する規則(営業報告)
- ◆ 証券取引法：財務諸表規則(有価証券報告書)
- ◆ 税法：法人税法、消費税法、所得税法、印紙税法、地方税法など

図 1.5 会計を取り巻く法令

4 1.1.3 管理会計 ―企業経営の業績管理―

管理会計とは、事業別、製品別や地域別に業績情報を逐次集計し、経営者や企業組織の各階層の管理者に対して提供することを目的とする会計業務領域である。経営者や管理者は、この情報に基づいて自らが担当する事業の実行状況を把握し、事業の継続、中断、活動強化などの意思決定に役立てることができる。管理会計は同時に、財務会計に対して正確な情報を提供するという役割を持つ。事業所の各部署で行う予算管理、原価管理、財務分析等は、管理会計の代表的な業務である。

4 1.1.4 会計監査 ―財務諸表の信頼性を検証する活動―

会計監査は、財務諸表が企業活動における会計事実を網羅的に反映し正確に集計されたものであることを検証するための制度である。会社経営者が自らの判断によって、会社経営が適切に遂行されているかについてチェックを行う経営監査(内部監査とよぶ)、証券取引法等の法令に基づいて独立した公認会計士や監査法人等が上場企業に対して、財務諸表が適正に表示されているかに対してチェックを行う財務諸表監査(外部監査と呼ぶ)、税務当局の審査官が財務諸表ならびに納税申告書の内容が適切に記載されているかについてチェックを行う税務調査(税務監査と呼ぶ)などが存在する。

1.2 会計の歴史的な発展

会計のことをアカウンティング(Accounting)というが、その語源は「説明する」という意味を持つ。古代ローマ時代、財産の運用を任された人が、運用を委託した人に財産の運用状況を説明したことに由来する。したがって、もともと損益計算書や貸借対照表などの財務諸表は、会社の経営成績や財政状態を説明するものとして作成されてきた。そして現在に至っても、これらの会計情報は、会社を取り巻く多くの利害関係者、すなわち、株主、金融機関、取引先、税務署、従業員に対する説明責任を果たす意味で必要不可欠なデータとなっている。

企業が株主や債権者など特定の個体と資金的な関係を持つようになると、それらの者に対して一定基準の正確さで決算結果を報告することが必要となり、その報告方法について法が規制を加えることになる。

決算報告の方法について規制が必要であるのは、それによって企業と利害関係者、あるいは利害関係者相互間の利害の調整を図るためである。ここでいう利害関係者の利害の調整とは、例えば、株式会社では株主はできるだけ多くの配当を受けたいと考えるが、会社の債権者の立場では配当はできる限り抑えて会社の財政基盤を強固にし、自己の債権の安全確保を図りたいと思うので、配当に関して利害が対立する。また企業と株主・債権者との間では、企業は自ら進んで財務の状況を詳細に報告することはしたがらないが、株主や債権者の立場からはそのような財務の実態はありのままに知りたいという要求があり、両者の利害が対立する。これらを調整するために、企業決算の方法を定める必要がある。

財務諸表における決算報告についての法的な規制、特に本格的な規制は、17世紀後半のフランスにおける不況時の破産続出をきっかけに始まっている。その頃の商人の中には、破産を装って財産を隠匿するものが相次ぎ、債権者が被害を被ることになったため、これを防ぎ商取引の安全を図るために、商人に対して財産目録を作成することを法律で規定した。当時の財務諸表は財産目録がその代表と考えられてきたので、それを作成することを通して外部の利害関係者である債権者を保護しようと意図したものである。財務諸表作成に関する法規制は、その後発展し、内容的には大きく変わって今日に至っているが、債権者保護を目的に財務諸表を作成するという趣旨は、今日の法規制においても一貫して引き継がれている。

1.3 企業会計の今日的な意味合い ～企業の価値と信頼の向上～

4.1.3.1 財務情報と企業組織の価値

企業会計は、以上述べた社内での業務のほかに、社外の利害関係者との関わりの中で新たな業務領域を生んでいる。1 つは企業組織の価値を管理することであり、これは社内組織の改編や、取引先や同業者を含めた組織の再構築(BPR: Business Process Reengineering)への基盤となる。もう 1 つは、財務報告の信頼性を保証するための内部統制システムの構築である。これらの業務においては、企業会計は単なる資産や収益の計算ではなく、企業が継続的に付加価値を生み出し、社会から信頼を得るための証明を得るための手段として位置付けられる。

事業再編が成功している企業グループは市場からの評価も高めることが可能であり、逆に、遅れた企業は評価を低落させて、場合によっては市場からの撤退を余儀なくされる。企業グループは、グループ企業や内部組織の価値を常に評価し、経営の合理化、不採算部門から撤退、資源・資金の集中などを目的に組織再編を推進する。企業組織の価値を管理する上では、財務諸表の数値だけではなく、事業推進上のリスクを把握し、適切な対策の実施を管理していく必要がある。また、企業および企業グループの再編においては、企業結合会計や連結納税など会計の新制度の動向に注目していかなければならない。

4.1.3.2 財務報告の信頼性向上(内部統制)

株主や投資家へのディスクロージャーは、企業活動における会計事実を正しく反映し、計算されたものでなければならない。また企業は、法律・規則を遵守し、株主や投資家に対して表明した経営方針に準拠して企業活動を行わなければならない。そのため、企業内部の従業員に対する統制が必要であり、また一方、親会社による子会社の統制、すなわち企業グループ内の統制が必要である。昨今の^{たび}度重なる会社不祥事への防止策として、米国企業改革法(サーベンスオクスリー法: 通称 SOX 法)をはじめとする内部統制関連法案が整備されている。会社経営者に対して、財務報告の信頼性の保証と、経営の方向性、効率性、公正性などの統治(コーポレートガバナンス)の強化を含む内部統制の要求が強まっている。

内部統制に関しては、米国の COSO フレームワークが国際的な標準として注

目されている。COSO フレームワークでは、勘定科目とそれに関与する事業活動のプロセスや財務処理のプロセスの統制と監視を求めているほか、取締役会や監査委員会等のグループ内統制組織の整備、ビジネスリスクや財務リスク等の評価、内部牽制組織の整備等について幅広い検討を行っている。

4.1.3.3 社会的責任遂行の基盤としての会計

企業は、社会から有用な存在であると認められることにより、事業を継続することができる。企業は社会の中で消費者に対して付加価値のある商品やサービスを提供し、株主には投資と収益に見合う配当金や株価上昇をもたらし、従業員に対しては適切な賃金を支払い、国家に対しては法人税等の租税を負担して、社会の効用(Welfare)を高めることが求められる。企業活動は、環境保護や社会貢献、人権保護などとも関わりを持つ。

こうした見地に立つとき、企業会計は、経営者や、株主・取引先など自社の勘定に直接関わるステークホルダーのためだけに存在するのではなく、社会全般に対する責任を果たすための基盤として整備する必要があることに気が付く。財務情報と会計システムを基にした幅広い企業活動によって企業の価値向上とリスク管理が実現され、企業の最上位の目標としての社会的責任の遂行に資する企業経営が可能となる(図 1.6)。

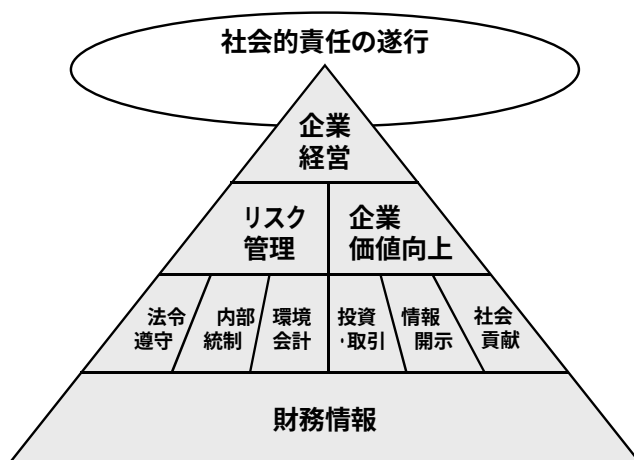


図 1.6 会計を基盤とする継続的な企業経営と社会的な責任の遂行

もとより、企業における最も中心的な活動は、事業目的に沿って投資と取引を行うことである。投資には、設備の拡充のほか事業再編や他企業の買収も含むが、これらによって雇用促進と需要拡大を社会にもたらすことができる。原料の購買や製品の販売などの取引は、結果として益を与える商品(Goods)を社会に送り出すことができる。会計業務の中核とも言うべき財務会計や管理会計は、投資と取引を公正かつ最適に実施するための基盤にほかならない。

投資と取引を長期的に継続していくためには、企業組織や事業の維持に対して障害となるリスクに注意し、対策していかなければならない。投資と取引は、企業のビジョンに基づく能動的な活動を代表するが、一方で企業の外部からの制約や変動に対して受動的に備える活動も必要となる。

例えば、職場の不衛生に基づく事故、汚染物質の排出による環境悪化など、環境に対するリスクへの保全策が必要である。環境保全策の立案と推進にあたっては、環境保全のそれ自身の効果だけが目標とされるわけではない。保全策に必要な費用と、保全策による業務合理化効果やリスク低減効果(損害を受ける可能性×想定損害額の低減)との比較を基にした環境会計の概念に基づき、経営の一環として取り組む企業が増えている。天災やテロへの防備、コンピュータウィルスや情報漏洩への対策なども同様に、会計的な根拠を基に企業資産の維持が計画推進されることになる。

企業価値向上とリスク管理の活動は、さらに幅広い領域で展開される。

企業価値向上は、投資と取引を成功させることによって実質的に進められていくが、その過程や成果について情報を開示し、社会全般に対する説明責任を果たす必要がある。特に財務情報に関しては透明で正確な開示(ディスクロージャー)が求められ、開示品質を高めることによって、その企業の資本を大きく、また市場価値の高いものに育てることができる。

さらに企業は、これら直接的に業績や株価を高める活動だけではなく、地域社会、個人や市場全体に対して様々な形で貢献する活動を自発的に行うことができる。こうした社会貢献は、事業活動とは切り離された個人的な善意によって進めることもできるが、昨今では、CSR(Corporate Social Responsibility)という概念によって、むしろ組織的に、市場、顧客や取引先からの信用を獲得し、融資や契約を有利にするための活動の一環として推進する企業が増えている。つまり、社会貢献を進める上では、事業との関連と会計上の根拠を明確にし、各ステーク

ホルダーへの貢献のバランスを意識して戦略的に取り組まれることになる。

リスク管理に関しては、前の項で述べた法令遵守や内部統制もその代表的な取り組みとして位置付けることができる。内部統制においては、財務報告の信頼性確保だけではなく、事業の有効性・効率性向上の観点からのリスク管理にも注意が向けられており、業務活動や I IT 活用に対する企業戦略の浸透や権限集中の防止などが図られる。

1.4 システム技術者に求められる会計知識の理解

企業情報システムの構築に関与するシステム技術者にとって、企業経営ならびに企業経営を支える会計に関する知識の習得はますます重要度を増している。会計の基本的なルールを知ることで、各々の業務システムの持つ経営的な意味合いを理解することが可能になり、会計制度の意味合いを理解することで会社の業績評価システムや会社の意思決定の仕組みを理解することが可能になる。

4.1.4.1 業務プロセスと関係付けた理解

従来、会計に関する知識は、簿記学校や大学等を中心に習得されている。しかし、これらで習得される一般的な会計知識と、会社で実際に遂行される経理実務に乖離^{かいり}があるのも事実である。簿記や管理会計論、税務会計、監査論といった理論的な構成を重視した学校での会計知識とは異なり、企業経理ではこれらが渾然一体となって会社経営に組み込まれている。日常の業績管理や決算作業等に多忙な経理担当者の業務を理解して、有効性の高い業務システムを提案することが期待されているシステム技術者にとっては、会計知識を単なる断片的な知識として捉えるのではなく、現実に執り行われている会計業務プロセスの全体と会計知識とを有機的に関連付けて理解することが必要となる。

また会計は、企業のあらゆる事業活動において発生する会計情報を収集し、集計してゆく作業である。そこで、会計知識は販売、購買、生産など、企業の業務プロセスとの関係を基に理解すべきである。また、財務報告を社外で利用する投資家や金融機関の活動プロセスとの関係にも着目しなければならない。